第五十号の十二様式(第十条の五の二十二関係)(A4)

認　定　書

第　　号
年　　月　　日

申請者　　様

国土交通大臣

下記の構造方法等については、建築基準法第68条の25第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、建築基準法施行令　第　　条　　第　　項第　　号　　の規定に適合するものであることを認める。

建築基準法
建築基準法施行規則

記

1. 認定番号
2. 認定をした構造方法等の名称
3. 認定をした構造方法等の内容
4. 工場その他の事業場の名称及び所在地

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。